

環境啓発ナレーション制作業務 企画提案公募仕様書

1. 業務の目的

本事業は、和歌山県が令和 6 年度に開設した「和歌山県環境ポータルサイト」について、主なターゲット層である 30～40 代女性に対し、親しみやすい「声」や表現を活用して環境情報を発信することにより、環境問題に触れるきっかけを創出するとともに、環境配慮行動への関心を高め、あわせて同ポータルサイトへの認知拡大及び利用促進を図ることを目的とする。

2. 業務名

環境啓発ナレーション制作業務

3. 業務内容

(1) キャスティング（ナレーターの選定・交渉）

以下の条件をすべて満たすナレーター（声優、俳優等）の選定・キャスティングを行うこと。

- （ア）和歌山県にゆかりがあること（出身地、在住、観光大使経験、都道府県等が授与する文化賞の受賞歴など）。
- （イ）ターゲット層からの認知度が高いこと（SNS フォロワー数、出演実績等を考慮）。
- （ウ）声質・発声・抑揚などに明確な個性があり、聴取時に特定の人物を想起させるレベルの特徴性と認知度を持つこと。

(2) ナレーション収録・音声制作

啓発するフレーズの作成（県と要協議）

4. ナレーター選定における必須要件

提案者は、候補者として具体的な氏名を提示すること。その際、以下の点について根拠を明示すること。

- ・ターゲット適合性：なぜその人物がターゲット層の環境意識を高めるのに適しているか。
- ・波及効果：その人物が起用されることによる、メディア露出や拡散の見込み。

5. 納入について

(1) 納入期限

令和8年11月6日

(2) 納入品

- ・音声データ一式（WAV, MP3 等、指定の形式）
- ・権利関係承諾書（SNS、Web サイト、イベント等での無期限、または長期的な利用を前提とする）

(3) 納入場所

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県脱炭素政策課 担当 中村

TEL 073-441-2670 FAX 073-433-3590

6. その他

- (1) 業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し、県脱炭素政策課と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2) この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、県脱炭素政策課と協議のうえ決定すること。
- (3) 本事業により収集した個人情報は、施錠可能なロッカー内等で厳重に保管すること。また、本事業により収集した個人情報をパソコン内等で管理する場合は、本事業従事者以外は閲覧できないように、閲覧者限定のロックをかけて管理すること。
- (4) 本事業により収集した個人情報は、事業終了後に実績報告書とともに県に提出すること。また、本事業により収集した受託団体所有の個人情報やデータ等は、別に定める「記憶装置のデータ消去及び破壊細則」に準じ、全て削除、消滅、破棄等をし、再利用等できない状態にした上で、代表取締役名で削除証明書を提出すること。

- (5) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (6) 受託者は、当該委託業務の成果物に係る著作権を、各成果物引き渡し時に、県に譲渡するものとする。ただし、譲渡する以外に有効な手法がある場合は、適宜提案すること。なお、使用に関して条件や制限があるものについては、その都度両方で別途協議するものとする。
- (7) 県が上記(6)で譲渡を受ける権利には、著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に定める権利も含むものとする。
- (8) 県が著作権を行使する場合において、受託者は、著作権法第19条第1項または第20条第1項に規定する権利を行使してはならない。
- (9) 本事業の目的に照らし合わせて新たに盛り込むべきと考えられる独自の手法等があれば、適宜提案すること。